

小平市地域防災計画（令和7年修正）（素案）について

1 計画修正の背景

小平市防災会議は、市民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、災害対策基本法第42条に基づき、小平市地域防災計画（以下、「本計画」という。）を策定している。

東京都防災会議は、令和4年5月に首都直下地震等による東京の被害想定を公表し、10年ぶりに被害想定を見直した。

また、新たな被害想定で明らかになった震災リスクから、都民の命と暮らしを確実に守るため、東京都地域防災計画（震災編）が令和5年5月に修正された。

これらのことから、東京都地域防災計画などの各種計画等との整合を図りつつ、本計画の前回修正以降発生した法律改正等を反映し、切迫性が指摘される首都直下地震等への備えと、災害発生時に市民の生命、身体及び財産を守り被害を最小限にする、より実効性のある地域防災計画とするために修正を行うものである。

2 計画の位置付け

本計画は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第42条に基づき小平市防災会議が策定及び修正を行う法定計画である。

計画の修正に当たっては、「小平市第四次長期総合計画」や他の関連する個別計画、国及び東京都の関連する計画等との整合にも留意するものとする。

3 計画対象期間

本計画は、その対象期間は公表の日からとし、毎年検討を加え、必要と認めるときに修正していくものとする。

4 計画素案作成の経緯

(1) 防災会議

- ・災害対策基本法第42条に基づき、小平市防災会議において検討及び決定する。

(2) 市民からの意見・要望の収集（令和5年度）

① 市民からの意見・要望収集のため、地域懇談会を実施した。

- ・全4回、延べ66人参加
- ・テーマ「避難所運営、自助・共助の視点からの防災対策等」
「女性の視点からの防災対策」

② 外国人の災害に関する知識や防災対策の現状、課題等を把握するため、外国人インタビューを実施した。

- ・全1回、9人参加

③ 市内企業の意見・要望収集のため、企業意見交換会を実施した。

- ・全2回（日立国際電気、白梅学園）

(3) 庁内体制

「小平市地域防災計画修正に関する連絡調整会議」及びその下部組織、「小平市地域防災計画修正に関する連絡調整会議調査研究部会」による検討を実施した。

(4) 庁外関係機関への意見照会（令和5年度及び令和6年度）

(5) 東京都事前協議（令和6年度）

5 計画素案の概要

小平市地域防災計画（令和7年修正）は、震災編、風水害編、原子力災害編、火山災害編、及び新設の大規模事故編で構成する。

(1) 震災編

第Ⅰ部 小平市の防災力の高度化に向けて

第1章 地域防災計画（震災編）の概要

第2章 小平市の概況と被害想定

第3章 地震に対する調査研究

第4章 令和7年修正の概要等

第5章 被害軽減と都市再生に向けた目標

第Ⅱ部 施策ごとの具体的計画（災害予防・応急・復旧計画）

第1章 市民、事業者、市の基本的責務と役割

第2章 市民と地域の防災力向上

第3章 安全な都市づくりの実現

第4章 安全な交通ネットワーク及びライフライン等の確保

第5章 広域的な視点からの応急対応力の強化

第6章 情報通信の確保

第7章 医療救護・保健等対策

第8章 帰宅困難者対策

第9章 避難者対策

第10章 物流・備蓄・輸送対策

第11章 放射性物質対策

第12章 住民の生活の早期再建

第Ⅲ部 震災復興計画

第1章 復興の基本的な考え方

第2章 震災復興本部

第3章 震災復興計画の策定

第Ⅳ部 南海トラフ地震等防災対策編 ※東海地震対策編から当該編とし新規作成

第1章 基本方針

第2章 南海トラフ地震に関する情報

第3章 防災対策

(2) 風水害編

第Ⅰ部 小平市の防災力の高度化に向けて

第1章 地域防災計画（風水害編）の概要

第2章 小平市の概況

第Ⅱ部 施策ごとの具体的計画（災害予防・応急・復旧計画）

第1章 タイムライン（防災行動計画）

第2章 市民、事業者、市の基本的責務と役割

第3章 市民と地域の防災力向上

第4章 水害に強いまちづくりの推進

第5章 安全な交通ネットワーク及びライフライン等の確保

第6章 広域的な視点からの応急対応力の強化

第7章 情報通信の確保

第8章 医療救護・保健等対策

第9章 避難者対策

第10章 物流・備蓄・輸送対策

第11章 住民の生活の早期再建

(3) 原子力災害編

第1章 地域防災計画（原子力災害編）の概要

第2章 放射性物質または放射線の放出形態

第3章 災害予防・応急・復旧対策

(4) 火山災害編

第1章 地域防災計画（火山災害編）の概要

第2章 小平市の概況と被害想定

第3章 災害予防計画

第4章 災害応急・復旧対策

(5) 大規模事故編 ※新規作成

第I部 総則

第1章 地域防災計画（大規模事故編）の概要

第2章 危険物施設等の概況

第3章 市及び防災機関の役割

第II部 災害ごとの具体的計画（災害予防・応急・復旧計画）

第1章 初動態勢

第2章 大規模火災

第3章 危険物事故

第4章 大規模事故

第5章 訓練及び防災知識の普及

6 主な修正内容

別紙のとおり

7 市民意見公募手続（パブリックコメント）の実施

(1) 期間 令和6年11月20日（水）から12月19日（木）まで

(2) 方法 市ホームページ、電子メール、ファクシミリ、送付又は持参

(3) 閲覧場所 市ホームページ、防災危機管理課、市政資料コーナー、東部・西部出張所

(4) 周知方法 市報（令和6年11月20日号）、市ホームページ

8 今後の予定

市民意見公募手続 令和6年11月20日（水）から12月19日（木）まで

生活文教委員会報告 令和6年12月4日（水）

防災会議 令和7年2月19日（水）

幹事長会議報告 令和7年3月21日（金）

計画公表 令和7年3月下旬